

令和3年11月11日
保健福祉政策部
障害福祉部
子ども・若者部

ひきこもり支援の今後の展開について

1 主旨

区では、令和3年3月に「世田谷区ひきこもり支援に係る基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定し、「ひきこもりの状態を含む、社会との接点が希薄な方や社会との接点がもちづらい状況にある方とその家族が、気軽に相談・支援につながることができ、当事者が自分らしく暮らすことができる地域づくりをめざす」ことを基本目標に掲げ、ひきこもり支援を推進している。

基本方針に基づき令和4年4月に「(仮称) ひきこもり相談窓口」（以下、「相談窓口」という。）を開設させるが、その後のひきこもり支援の展開について報告する。

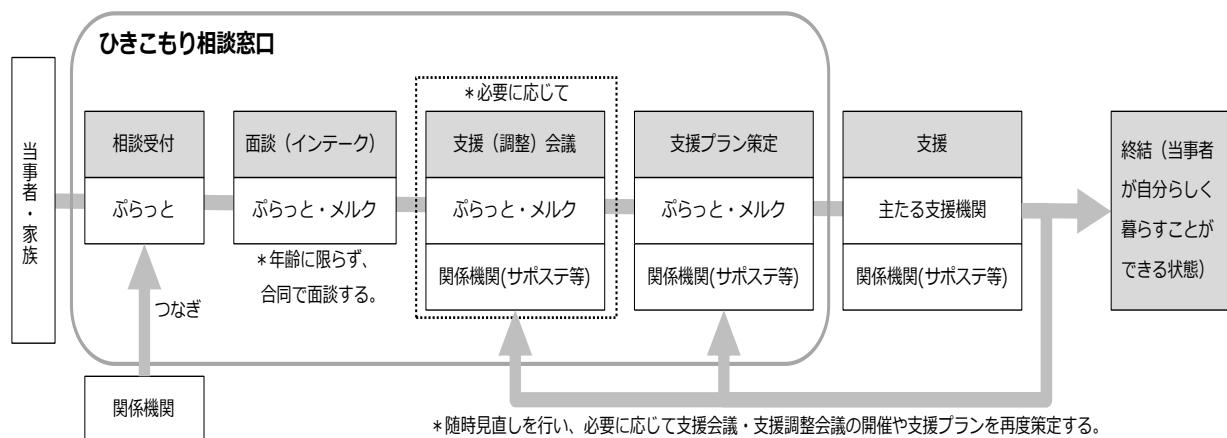
2 支援体制

「相談窓口」開設後は、「ぷらっとホーム世田谷」（以下、「ぷらっと」という。）と「メルクマールせたがや」（以下、「メルク」という。）が年齢を限定せずにひきこもり支援を行う体制とする。

支援の流れとしては、「相談窓口」で受付した後、自立支援や家計改善支援等、複雑な課題に対応する「ぷらっと」と心理士等の専門職を配置している「メルク」が共同で面談（インテーク）し、相談ニーズや課題を把握する。

必要に応じて関係機関との支援会議（支援調整会議）を行い、主たる支援機関と役割分担（生活困窮の課題であれば「ぷらっと」、心理的な課題であれば「メルク」等）を定めて支援プランを策定し、伴走型の支援を行う。

* 支援フロー（詳細は別紙のとおり）



3 今後の取組み

基本方針で示した具体的な取組みについては、以下のとおり進める。

施策目標	項目	令和3年度後期	令和4年度	令和5年度以降
1 相談窓口の明確化、支援機関相互の連携強化	ひきこもり相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・「メルク」の対象拡大の検討 ・「ぶらっと」「メルク」の連携強化 ・受付体制の整備 ・福祉の相談窓口や「ぼーと」等とのルートづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・「メルク」の対象拡大の実施 ・相談窓口の開設 ・年齢を問わない相談しやすい環境づくり ・アセスメント力の向上 ・支援機関相互の役割分担の整理 ・情報共有や連携強化の仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・「メルク」の対象拡大の効果検証 ・アセスメント手法の標準化 ・支援機関の役割分担やサービスの在り方検証 ・課題の整理、評価、見直し
	連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>庁内調整会議（連絡協議会準備会）</u> ・<u>子ども・若者支援協議会との役割分担や情報共有の在り方等整理</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会の設置 ・ネットワークの構築 ・支援機関の連携強化の仕組みづくり ・事例検討、課題抽出の仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>ひきこもり支援の進行管理、効果検証</u> ・事例検討、課題抽出
	不登校への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総合センターと情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総合センターとの連携の仕組みづくり ・子ども・若者支援協議会の不登校・ひきこもり部会との役割分担や情報共有の在り方等整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センター、児童相談所との連携の充実
2 当事者・家族それぞれの課題やニーズに寄り添った、きめ細やかな支援の充実	アウトリーチ	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問相談、出張相談の継続（メルク） ・日常生活支援アドバイザーによるアウトリーチ事業の継続（ぶらっと） 		
	ニーズ把握	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な当事者会へのヒアリングによる事例の掘り起こし ・「世田谷区ひきこもり等当事者及び家族による交流支援事業運営補助」制度を活用した家族会の活動支援の継続 ・当事者や家族の声を支援の取組みに反映 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・当事者や家族を対象としたひきこもり調査の実施 	
	居場所（参加支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者のピアサポート事業「みつけばハウス」で、主に30～50代に向けたプログラムの実施 ・「メルサポ」「メルク・サポステ合同プログラム」（メルクとサポステの共同事業）の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>年齢を問わない居場所事業（メルクとぶらっとの共同事業）の実施</u> ・「メルク」と「ぶらっと」の居場所や講座等の相互利用の実施（支援に影響のない範囲に限る） ・ピアサポート活動を含め、当事者の状況や特性等を踏まえた居場所の整備 	
3 ひきこもりへの社会的理解及び支援者育成の促進	当事者・家族への働きかけ、地域での理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・出張セミナーの継続（メルク、サポステ） ・ひきこもりの状況に関する理解促進を目的としたセミナーの継続（ぶらっと） ・民生委員・児童委員協議会、青少年地区委員会等での事業周知（メルク） 		
	支援者の育成とスーパーバイズ機能の整備		<ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会から意見をいただきながら支援者の育成とスーパーバイズ機能の整備を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者の育成とスーパーバイズ機能の整備を実施

(1) 新規事業

① 「メルク」の対象拡大

これまで39歳までを対象としていた「メルク」が、「相談窓口」開設後は対象を拡大し、40歳以上のひきこもりの方も含めて専門性を活かした支援を行う。

② 「メルク」「ぶらっと」共同事業・相互利用

これまでになかったひきこもりの方を対象とした年齢を問わない居場所事業を共同で実施する。

その他の居場所事業や講座・プログラムについて、支援に影響のない範囲で相互利用を進める。

(2) 連絡協議会の推進体制・効果検証の実施

令和4年度に（仮称）ひきこもり支援機関連絡協議会（以下、「連絡協議会」という。）を設置し、「相談窓口」開設後の取組み内容の進行管理や効果検証を行う。

令和4年1月に開催するひきこもり支援に係る庁内調整会議を連絡協議会の準備会と位置づけ、子ども・若者支援協議会との役割分担や情報共有の在り方を整理したうえで、教育委員会や医療機関を含めた連絡協議会の構成員等を定め、推進体制を構築する。

(3) 人員体制

①「ぷらっと」の人員体制強化

ひきこもり当事者や家族、関係機関からの多数の相談に対応するため、「相談窓口」の受付、面談、支援会議等の開催、支援プランの策定を行う人員体制を強化する。

概算経費：11,475（千円） 特財（3/4）：8,606（千円）

②「メルク」の人員体制強化

対象拡大に伴う相談・支援件数増、関係機関との調整の場としても活用可能な「出張相談」の回数増に対応するため、人員体制を強化する。

概算経費：13,529（千円）

特財（上記のうちアウトリーチ分（1/3））（3/4）：3,382（千円）

(4) 重複事業の整理

【令和4年度の見直し内容】

①「ぷらっと」の相談支援事業の見直し

40歳以上も含め、「メルク」の心理士や精神保健福祉士と常時連携することが可能となるため、「ぷらっと」に配置している精神保健福祉士を削減する。

概算経費：▲4,860（千円）

②「ぷらっと」の就労準備支援事業の見直し

「ぷらっと」の就労準備支援プログラムのうち、「メルク」の居場所事業などで補うことが可能なプログラム（全体の10%）を削減する。

概算経費：▲2,892（千円） *就労準備支援事業に係る委託料の減

4 その他

区では令和2年度に支援機関を対象とした「ひきこもり実態把握調査」を実施したが、ひきこもりの方の全体像や支援ニーズ等については、十分に把握できていない面があるため、令和4年4月の「相談窓口」開設後の状況等に応じて、一部重複事業の整理を行いながら、適切な支援の更なる展開や、福祉の相談窓口等との連携を強化する等、ワンストップの相談の充実に向け、検討していく。

5 今後のスケジュール（予定）

令和4年4月 「（仮称）ひきこもり相談窓口」開設

【別紙】「ひきこもり相談窓口」の相談・支援イメージ図

